

令和 9 年 4 月機構改革（組織の見直し）について

1 機構改革の目的

葉山町は、人口減少・少子高齢化の進行と財政需要の多様化・複雑化という二重の構造変化に直面しています。将来的には、公共施設の老朽化等に伴う大型の財政出動も見込まれており、現行の組織・職員体制をそのまま維持することは困難な状況にあります。

一方で、町民ニーズは多様化・複雑化し、加えて、DX の推進や気候危機への対応なども求められており、新たな行政需要が次々と生じています。

平成 27 年 4 月の機構改革から 10 年以上経過していることから、こういった状況に対応すべく、令和 9 年 4 月を目標に、スリムで効果的な組織体制への転換を図ることを本機構改革の目的として、検討を進めました。

2 機構改革の基本方針（6 ポイント）

本機構改革の基本方針は、平成 27 年度の機構改革で掲げた 3 点の基本方針を継続しつつ、機構改革の目的及び今後予測される環境変化への対応を踏まえ、3 点を追加し、計 6 点の基本方針を定めました。

- (1) スリムで効果的、効率的な組織
- (2) 横軸と縦軸の連携、情報収集・発信がスムーズに行える行動的かつ柔軟な組織
- (3) 町民や来庁者に分かりやすい組織
- (4) すべての職員が協力し合い高い成果を出す「しなやかで強い行政組織」
- (5) 新たな行政課題・町民ニーズへ対応ができる「協働、連携を取り入れた組織」
- (6) DX の推進や AI の活用により業務効率化が可能な「デジタル技術を活用できる組織」

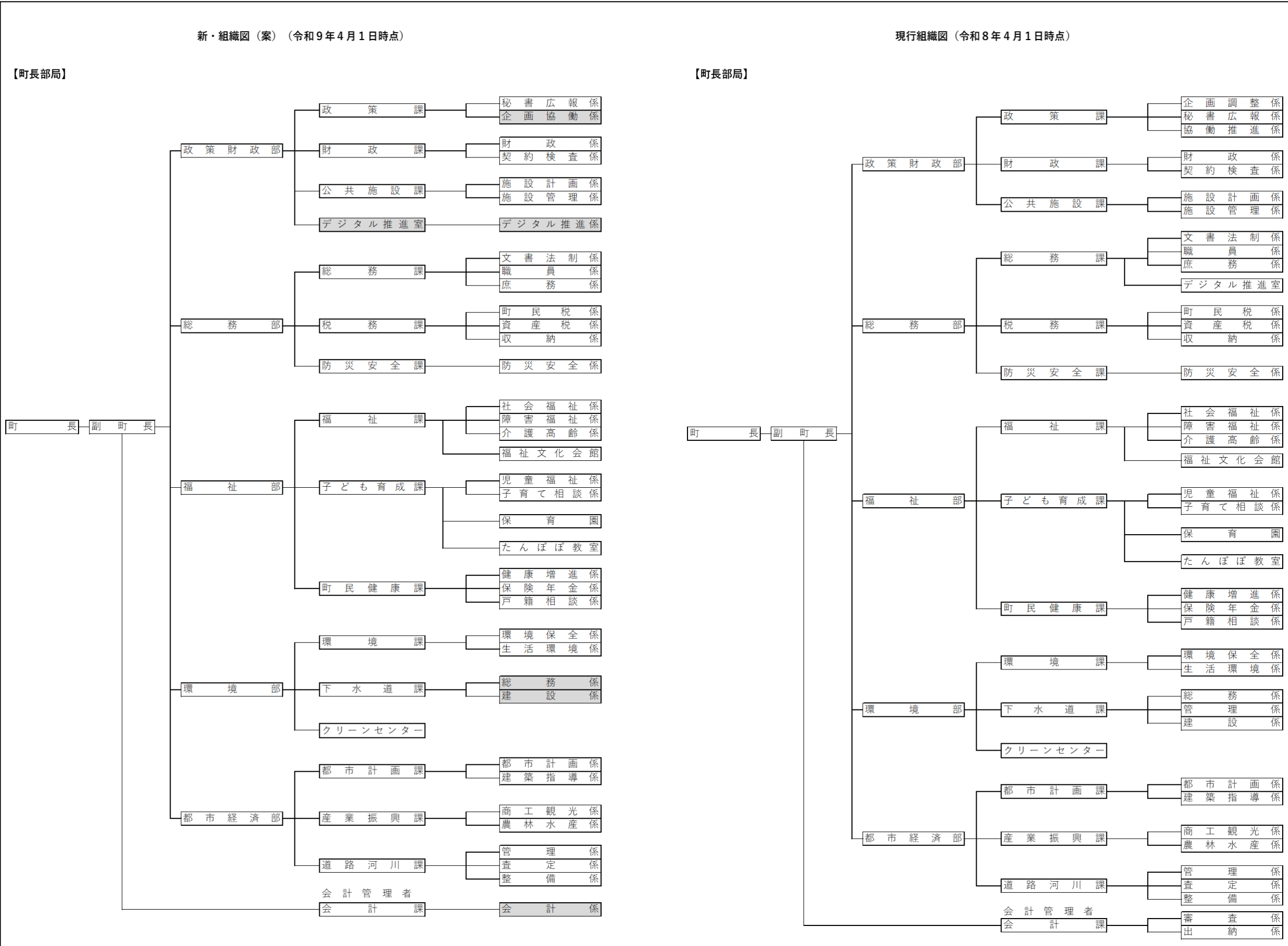
3 検討経過

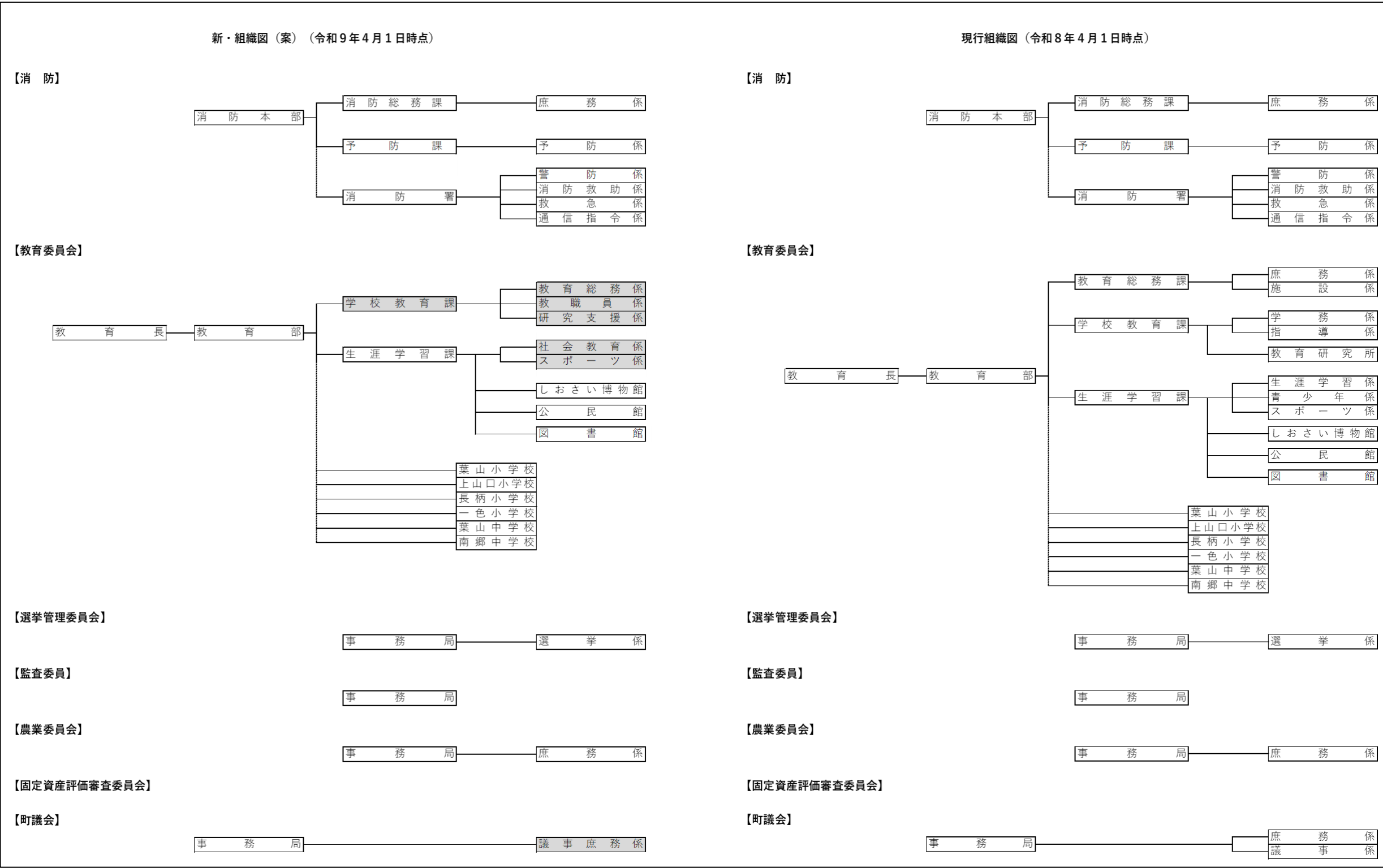
本機構改革の検討経過は次のとおりです。

年	月	日	会議
7	6	17	部長会議（検討方法について）
	7	15	部長級会議①
	8	5	部長級会議②
		19	部長級会議③
	9	2	部長級会議④
		24	部長級会議⑤
	10	3	部長級会議⑥
		15	部長級会議⑦
		21	部長級会議⑧
		30	部長級会議⑨
	11	4	部長級会議⑩
		5	各課等からの意見提案（11/17 締切）
		25	合同ヒアリング（政策財政部）
		26	合同ヒアリング（福祉部、都市経済部）
		28	合同ヒアリング（環境部、議会事務局、監査委員事務局、教育部、消防本部・消防署）
	12	9	合同ヒアリング（総務部）
		16	部長級会議⑪
8	1	8	部長級会議⑫
		23	部長級会議⑬
	2	3	部長会議（検討状況の報告）
	3	18	部長級会議⑭
	4	27	第1回集中協議
		28	第1回集中協議
	5	13	各課等へ意見照会（5/22 締切）
	6	12	第2回集中協議
	7	21	部長会議（機構改革（案）の決定）

4 令和9年4月機構改革（案）

(1) 新・組織図（案）





新・組織図（案）に係る取組事項は次のとおりです。

1－1 デジタル推進室の政策財政部への移管（行政組織条例改正対象）	
・DXを政策的かつ迅速に推進していくために、政策財政部へ移管します。	
・デジタル推進室の課レベルへの格上げについては、DXを政策的に進めていくための時限措置とします。	
1－2 教育総務課と学校教育課を統合し、(新)学校教育課として再編（教育研究所廃止条例対象）	
・これからの学びに対応することと、組織のガバナンス強化のために、教育総務課と学校教育課を統合し、（新）学校教育課として再編します。	
・教育研究所は廃止し、学校教育課へ発展的統合とします。教育研究所の所掌事務は、新たに新設する「研究支援係」内の所掌事務として移行します。このことによって、従来の教育研究のみならず、これからの学びや個別最適な学びへ研究・対応するための組織強化を図ります。	
1－3 業務、規模に見合った系の統合	
・業務・人員の規模に見合った系の統合を実施します。（6課17係が11係へ）	
政策課	3係から2係へ 秘書広報係、企画協働係
下水道課	3係から2係へ 建設係、総務係
会計課	2係から1係へ 会計係
学校教育課	4係から3係へ 教育総務係、教職員係、研究支援係
生涯学習課	3係から2係へ 社会教育係、スポーツ係
議会事務局	2係から1係へ 議事庶務係

(2) 組織改編と共に実施する取組み

組織図には表れませんが、本機構改革の組織改編と共に実施する取組事項は次のとおりです。

2-1 部長級（8級）会議の設置
・VUCAの時代において、様々な行政課題に臨機応変かつ迅速に対応していくために、新たに部長級（8級）会議を設置します。 ・部長級（8級）会議の機能・役割の詳細は令和9年3月までに決定し、庁内会議規程の改定を行います。 ・政策課で実施する新規事業において、事業導入時を経て事業安定化が図られた際に、所管課へ適切に事業を移管するために、部長級（8級）会議にて事業導入時から協議を行うことで、企画調整機能の強化を図ります。
2-2 行政改革のあり方の見直し
・政策課の所掌事務である行政改革については、DXの推進を中心としたものへ変化してきています。全庁的に行政改革を推進していくために、人事・財政・FM・DXなどの分野別にそれぞれの課が行政改革を担当し、政策課がとりまとめを行う体制を構築していきます。
2-3 CIO 補佐官（仮）の登用
・DXの推進やAIの活用を積極的に行うために、外部専門人材「CIO 補佐官（仮）」を登用します。
2-4 財政課財政系の強化と、横連携での工事契約検査の強化
・財政課契約検査係に配置されている土木技術職を事務職（課長補佐級）へ配置転換を行います。契約検査係へ配置された事務職は、契約事務が集中する年度始め・年度末を除き、財政系の職務のサポートを並行して行うことで、人員の増強は行わず財政系の強化を実施します。 ・工事関係の契約検査については、土木工事は道路河川課・下水道課、建築工事については公共施設課・都市計画課の技術職に財政課への兼務辞令を出し、横連携にて工事関係の契約検査機能の強化を図ります。
2-5 庁舎管理業務を総務課から公共施設課へ移管
・大型施設である役場庁舎の施設管理（主に営繕関係）を公共施設課で行うことは、建築職の知識・経験の習得に繋がり、また、総務課の業務量が軽減されることで、人員の増強をせず人事部門の強化に繋がることから、役場庁舎の施設管理を総務課から公共施設課へ移管します。
2-6 建築技術職の集約化
・建築技術職は、複数人員での業務実施によるスケールメリット（技術継承・後継者育成など）を得ることを目的に、公共施設課に集約します。都市計画課への配属はジョブローテーションの観点から検討します。

2-7 総務課人事部門の強化 ・前述の庁舎管理の公共施設課への移管と、デジタル推進室の政策財政部への移管によって、総務課長のマネジメント業務を削減し、より人事部門へ注力できる体制を構築することで、人事部門の強化を図ります。 ・人事部門の強化にあたっては、人口減少時代に合う行政組織のあり方を検討していくため、人員適正化計画の策定を目指します。
2-8 幼保小の連携・子どもの権利に関する取組み強化 ・未就学児から小学校入学への接続において、子どもの発達段階に応じた支援をこれまでに増して切れ目なく実施していくために、子ども育成課と教育部の連絡調整会議（仮称）を設置し、子ども育成課の数年後の将来的な教育部への移管に向けて、情報共有・協議を進めます。
2-9 地域福祉推進のための取組み強化 ・地域共生社会の実現に向けた組織体制づくりへの検討を開始します。 ・社会福祉協議会との人的交流について検討を進めます。
2-10 福祉文化会館の将来的な移管 ・公共施設等将来構想を踏まえ、福祉文化会館の将来的な移管を FM 会議で検討します。
2-11 緑行政の横連携強化 ・本町の財産である緑については、環境部局だけでなく様々な部局でも関わっていかなくてはならないことから、多角的に見識を持つためにも、環境課へ集約せず分散化したままで、それぞれの部署が関わりを持って推進を図ります。
2-12 土木技術職の集約化 ・土木技術職は、複数人員での業務実施によるスケールメリット（技術継承・後継者育成など）を得ることを目的に、道路河川課・下水道課に集約します。
2-13 道路河川課での土木工事の執行委任受入れ ・土木技術職を道路河川課・下水道課に集約することに伴い、これまで公共施設課で受け入れていた土木工事の執行委任を、道路河川課で受け入れます。
2-14 南郷上ノ山公園、葉山しおさい公園を生涯学習課から都市計画課へ移管 (職員定数条例改正対象) ・公園の計画・管理・運営の一元化・明確化し、課題解決に向けた方策を検討していくため、南郷上ノ山公園と葉山しおさい公園を都市計画課へ移管します。
2-15 空き家対策の業務を政策課から都市計画課へ移管 ・事業を実施し約 10 年経過し、事業の安定化が図られている空き家業務については、住宅施策の一環として都市計画課へ移管します。
2-16 係長級の必置 ・各係の事業推進力を高める、かつ、課長のマネジメント事務の軽減を図るために、係長不在の係を無くすことを目的に係長級の早期登用を進めます。

(3) 機構改革の基本方針（6ポイント）との対応

基本方針と今回の機構改革（案）の対応表は次のとおりです。

	1 効率的な組織 スリムで効果的、	2 な組織 行動的かつ柔軟	3 分 かりやすい組織 町民や来庁者に	4 行政組織 しなやかで強い	5 入れた組織 協働、連携を取り	6 活用できる組織 デジタル技術を
1-1 デジタル推進室の政策財政部への移管			○			○
1-2 教育総務課と学校教育課を統合し、 （新）学校教育課として再編	○				○	
1-3 業務、規模に見合った系の統合	○					
2-1 部長級（8級）会議の設置	○	○		○	○	○
2-2 行政改革のあり方の見直し				○	○	○
2-3 CIO 補佐官（仮）の登用						○
2-4 財政課財政係の強化と、横連携での工 事契約検査の強化	○	○		○		
2-5 庁舎管理業務を総務課から公共施設課 へ移管	○		○			
2-6 建築技術職の集約化	○			○		
2-7 総務課人事部門の強化	○					
2-8 幼保小の連携・子どもの権利に関する 取組み強化		○			○	
2-9 地域福祉推進のための取組み強化	○				○	
2-10 福祉文化会館の将来的な移管	○		○			
2-11 緑行政の横連携強化		○		○		
2-12 土木技術職の集約化	○			○		
2-13 道路河川課での土木工事の執行委任 受入れ	○	○				
2-14 南郷上ノ山公園、葉山しおさい公園 を生涯学習課から都市計画課へ移管	○		○		○	
2-15 空き家対策の業務を政策課から都市 計画課へ移管			○			
2-16 係長級の必置				○		